

- ごあいさつと平成18年度事業報告 理事長 尾崎英俊/役員並びに各委員会委員紹介
- 平成18年度歳入歳出決算書
- 国保組合からのお知らせ ○被保険者証が更新されます ○平成20年4月から医療保険制度が変わります他
- 平成19年度保健事業 第2弾 緑がいっぱい!! “生田緑地ハイキング”



## ごあいさつと平成18年度事業報告

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
 理事長 尾崎 英俊

去る7月28日神奈川県総合薬事保健センターで開催された第96回組合会で役員改選が行われ、この8月から引き続き理事長に就任させていただきました尾崎でございます。よろしくお願ひ致します。

今回選任された役員の方並びに各委員会の委員の方については、下記にご紹介させていただいておりますので私ともどもよろしくお願ひ致します。

今回の役員改選は、本組合創立以来初の選挙による選任となり、組合会議員の先生方の関心も高く37名中32名が出席され、投票前には熱のこもった議論が交わされました。今回の選挙を通じて感じましたことは、これを契機に本組合の事業等に対しましても積極的に関心をもっていただき、年2回開催される組合会が形骸化されず全員参加で自由闊達な発言をしていただく場になって欲しいと感じました。

さて、今回の組合会では平成18年度の①事業報告②歳入歳出決算③決算剰余金処分についての議案がそれぞれ議決されました。

平成18年度に実施した事業の概略をご報告させていただきます。

先ず、平成7年度から11年間実施してまいりました支部厚生事業助成金を廃止し、その財源を保健事業のうち特に疾病予防のための健康診査の事業に充当しました。

その他、保険給付では葬祭費と傷病手当金等の支給金額の引き上げを行いました。

また、4年目となるウォーク事業は、昨年10月1日(日)に「三浦半島半日ウォーク 観音崎コース」を実施し、あいにくの小雨模様にも拘らず57名の参加者全員が約9キロの東京湾沿いの道程を完歩し気持ちの良い汗を流しました。

その他、全般的には第94回組合会で議決されました事業計画がほぼ達成出来たことは皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝しております。

時節柄ご自愛下さいませようお祈り申し上げ就任のごあいさつと事業報告に代えさせていただきます。

### 役員並びに各委員会委員

任期 自平成19年8月1日 至平成21年3月31日

#### 役員

理事長	尾崎 英俊	常務理事	加藤 洋	理事	村上 榮司	理事	山本 哲朗
理事	野崎 芳雄	理事	信近 理恵	理事	市川 洋一	理事	内田 康夫
理事	高橋 洋一	理事	山村 真一	理事	加藤 久幸		
監事	竹内 貞行	監事	飯田 三郎				

#### 国保問題特別検討委員会

委員	山本 哲朗	委員	野崎 芳雄	委員	市川 洋一	委員	山村 真一
委員	加藤 久幸	委員	水谷 準	委員	塩田 修司		
オブザーバー	尾崎 英俊	オブザーバー	加藤 洋				

#### 保健事業実行委員会

委員	村上 榮司	委員	内田 康夫	委員	鶴岡 秀一	委員	信近 理恵
委員	高橋 洋一	委員	石井 理美	オブザーバー	尾崎 英俊	オブザーバー	加藤 洋



## 平成18年度 歳入歳出決算書

### 歳入

(単位：円)

款	金額
1 国民健康保険料	702,526,000
2 使用料及び手数料	3,200
3 国庫支出金	245,222,245
4 県支出金	6,348,000
5 市支出金	741,000
6 共同事業交付金	4,467,000
7 財産収入	677,740
8 繰越金	411,770,004
9 諸収入	1,611,028
歳入合計	1,373,366,217

### 歳出

(単位：円)

款	金額
1 組合会費	1,274,825
2 総務費	61,316,471
3 保険給付費	530,695,571
4 老人保健拠出金	233,124,384
5 介護納付金	84,368,801
6 共同事業拠出金	8,276,000
7 保健事業費	19,211,153
8 積立金	2,677,740
9 諸支出金	685,000
10 予備費	0
歳出合計	941,629,945

### ●平成18年度歳入歳出決算額

(単位：円)

歳入決算額	1,373,366,217
歳出決算額	941,629,945
歳入歳出差引額	431,736,272

### ●平成18年度剰余金処分

(単位：円)

次年度繰越金	431,736,272
--------	-------------

## ……国保組合からのお知らせ……

### 被保険者証が更新されます

平成19年10月1日付けで被保険者証(保険証)が更新されます。新しい保険証はレモン色で9月下旬に郵送いたします。

【お願い】 次のような場合は、届出が必要になります。

- 修学のために親元を離れ他の住所に住民票を移している場合
- 引越し、地番変更等で住所が変わった場合

### 【後期高齢者医療制度と保険証の有効期限について】

- 薬剤師国保の組合員の方が、75歳になると、その家族の方全員が薬剤師国保の被保険者資格を喪失します。よって、平成21年9月30日までに75歳になる方、およびその家族の方は平成19年10月1日付け更新の保険証の有効期限が生年月日により異なります。
- 生年月日が昭和8年3月31日以前の方と、65歳以上で一定の障害があり、現在老人保健医療を受けている方は、平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」の対象となります。  
(薬剤師国保の被保険者証の有効期限は家族の方も含め、平成20年3月31日までとなります。)

# 平成20年4月から医療保険制度が変わります

## 75歳以上の方の医療が変わります

平成20年4月から、高齢者の心身の特性や生活の実態を踏まえ、高齢社会に対応したしくみである「後期高齢者医療制度」が創設されます。そのため、75歳（一定の障害がある65歳）以上の方は、「後期高齢者医療広域連合」の被保険者となり、薬剤師国保の被保険者資格を喪失することになります。

### 平成20年3月までは…

- 医療を受けるとき  
薬剤師国保に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けます。
- 窓口で提示するもの  
・薬剤師国保の保険証  
・老人保健医療受給者証
- 対象となる方  
75歳以上の方および65歳以上で一定の障害のある方
- 保険料  
組合員が家族の保険料も合わせて薬剤師国保に納めます。



### 平成20年4月からは…

- 医療を受けるとき  
薬剤師国保の被保険者資格を喪失し、「後期高齢者医療制度」で医療を受けます。
- 窓口で提示するもの  
・新たに発行される後期高齢者医療の保険証
- 対象となる方  
75歳以上の方および65歳以上で一定の障害のある方
- 保険料  
所得などに応じて決められた保険料を被保険者全員が「後期高齢者医療広域連合」に納めます。原則として各人の年金から天引きされます。

### 【組合員資格の継続について】

75歳になり、薬剤師国保の被保険者資格を喪失しても、条件を満たせば、組合員資格を継続することができます。組合員資格を継続した場合は、75歳未満の家族や従業員の方も薬剤師国保の被保険者資格を継続することができます。対象となる方には、来年、意向調査を行う予定です。



## 新しい健診制度が始まります！

平成20年4月からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した新たな「特定健診・特定保健指導」が医療保険者（薬剤師国保等）に義務づけられます。

対象者となる方は、40歳～74歳の加入者で、まず「特定健診」では、生活習慣病、とくにメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減少させるため対象者を把握し、次に「特定保健指導」でその対象者のメタボリックシンドロームの予防・改善に向けての生活改善を指導します。当組合でも医療費適正化と加入者の生活習慣病予防のための新たな健診制度に積極的に取り組んでまいります。

なお、制度の詳細につきましては、次号または冊子等でご案内する予定です。

## 遠隔検診実施について

健診に行く時間がない方や近くに健診機関がない等の理由で受診できない方のために、自宅にいながら受診できる遠隔検診を今年も（株）日本メディカル総研に委託することになりました。病気の早期発見のためにも、この機会に受診をおすすめします。詳細は同封の「遠隔検診のご案内」をご覧ください。

受診資格：35歳以上（子宮がん検査は20歳以上）の加入者

## 事務所休業のお知らせ

10月18日（木）19日（金）は、全国薬剤師国民健康保険組合連合会職員研修会のため、12月7日（金）は、東日本薬剤師国民健康保険組合職員研修会のため業務を休ませていただきます。諸手続きについては、郵送でお願いいたします。



平成19年度保健事業 ● 第2弾

# 緑がいっぱい!! “生田緑地ハイキング” ～ 枳形山・日本民家園～

日頃の運動不足の解消と生活習慣病の予防を目的とした第5回「健康ウォーク」今回は、多摩丘陵の一角に位置する川崎市内で最大の緑地帯である「生田緑地」です。自然に囲まれ緑豊かな起伏に富んだ健脚向けコースです。

枳形山から、戸隠不動跡、芝生広場、ホテルの里などを歩き進んで日本民家園へ。この日本民家園の入口で解散となり、その後自由散策になります。

## 枳形山展望台

一番標高の高い場所が「枳形山」名前の通り四方が崖になっていて平安末期に土地の豪族・稲毛氏が城を築き、後に小田原・北条氏の出城となったとされています。



展望台からは360度、見晴らしがとともよく、多摩川や新宿副都心も見ることができます。



## ホテルの里

ゲンジボタルが生息しています。木々や竹藪に囲まれ自然がいっぱいです。

## 日本民家園

国や県の重要文化財に指定されているものも多数あり、白川郷の合掌造りの民家などをはじめ、



水車小屋・船頭小屋・歌舞伎舞台、そして園路にある道祖神・庚申塚などを見学しながら歩いていると、まるで江戸や明治の頃にタイムスリップして「峠を越えて村にやってきた」まさにそんな感じですよ。



なお、今回の“生田緑地ハイキング”は、組合未加入の方も参加できますので、ご家族やお友達を誘ってぜひご参加下さい!!

参加賞として全員にパスネットを進呈します。

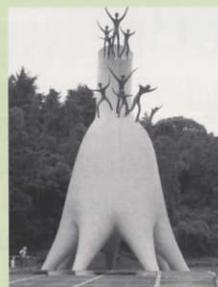
さらに完歩した方には日本民家園の入場券と※QUOカードをご用意していますのでどうぞお楽しみに!!(※完歩賞のQUOカードは薬剤師国保組合加入者のみとさせていただきます。)

## その他の施設

岡本太郎美術館・青少年科学館・プラネタリウム・D51(蒸気機関車)・ブルートレイン客車展示などがあります。



D51(蒸気機関車)



岡本太郎美術館

期 日●平成19年9月30日(日)(小雨決行です)

募集人員●80名 参加費●無料

集 合●小田急線「向ヶ丘遊園駅」南口改札前 10時0分

解 散●生田緑地内「日本民家園」奥の門 12時0分予定

申込方法●同封の参加申込書をFaxまたは郵便で組合へお送り下さい。

## 行程

向ヶ丘遊園駅 → 長者穴古墳群 → 枳形山展望台 → 戸隠不動跡 → ホテルの里 → 伝統工芸館前 → 岡本太郎美術館前 → 奥の池 → 日本民家園(奥の門) 解散後自由散策

☆その他詳細については、9月中旬に参加者へ直接ご案内します。

“生田緑地ハイキング”の詳細は、組合ホームページ<http://kykokuho.or.jp>でご覧いただけます。